

令和6年度（2024年度）第71回熊本県環境審議会 議事録要旨

日 時：令和7年（2025年）3月21日（金）午後1時30分～午後3時30分

場 所：熊本県庁防災センター2階 201会議室

出席委員：別添名簿のとおり

欠席委員：迫田芳生委員、植田圭治委員、太田桂子委員、草村大成委員

次 第

1 開 会

2 環境局長挨拶

3 議 事

（1）部会員の指名

（2）審議事項

ア 「第34回くまもと環境賞」被表彰者の選考等について

イ 第七次熊本県環境基本計画の策定について

ウ 第六期熊本県廃棄物処理計画の策定について

（3）報告事項

ア 第六次熊本県環境基本計画の取組状況について

イ 令和7年度（2025年度）公共用水域及び地下水の水質測定計画等について

ウ 芦北海岸県立自然公園芦北マリンパーク宿舍及び野営場の公園事業の変更に
ついて

エ 温泉掘削等の許可について

4 閉 会

審議事項ア 「第34回くまもと環境賞」被表彰候補者の選考等について

熊本県情報公開条例第7条及び審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定により非公開

審議事項イ 第七次熊本県環境基本計画の策定について

（資料2 - ①～③について、事務局より説明）

質疑なし

審議事項ウ 第六期熊本県廃棄物処理計画の策定について

（資料3 - ①～②について、執行部より説明）

（川井委員）

サーキュラーエコノミーとは何か。

(循環社会推進課)

現在は天然資源を採取し、大量生産・大量消費により経済を回す仕組みとなっているが、サーキュラーエコノミーとは、天然資源の採取を極力控え、循環資源で回していく経済の仕組みを指す。リユース、リデュース、リサイクルの3Rは、啓発的な要素が大きかったが、サーキュラーエコノミーは、その循環経済を主軸に据える仕組みである。

(川井委員)

カタカナ表記では分からない方がいるかもしれないため、支障なければ漢字を用いてはどうか。

(循環社会推進課)

循環経済という言葉もあるため、併記していく。

(黒田委員)

今年度サーキュラーエコノミー（循環経済）に関する委員を2名追加した理由は何か。

(循環社会推進課)

今回の廃棄物処理計画には、これまでになかったサーキュラーエコノミー（循環経済）への取り組みも組み込んでいくため、実際にサーキュラーエコノミー（循環経済）に携わっている事業者を新たに追加した。

国立研究開発法人国立環境研究所の田崎先生は、国の委員もされており、この分野をけん引している方である。サーキュラーパーク九州株式会社は、現在、九州電力と連携して、鹿児島県川内火力発電所跡地で循環経済の取り組みを進めている会社であり、代表取締役の中台氏をお招きし、御意見を伺いたいと考えている。

(黒田委員)

この度、循環経済への移行に向けた方向性や取り組みについて、検討を行うことになった根本的な理由は何か。

(循環社会推進課)

国の循環型社会形成推進基本計画に明記されていることと、本県知事マニフェストであるくまもと新時代共創総合戦略の中で、循環経済の推進が謳われているためである。

報告事項ア 第六次熊本環境基本計画の取組状況について

(資料4について、事務局より説明)

(皆川委員)

生物多様性の部分（番号⑫⑬）に関して、第七次熊本県環境基本計画策定時には、ニホンジカとイノシシだけでなく、ネイチャーポジティブや30by30（サーティ・バイ・サーティ）も盛り込んで検討いただきたい。

次に、緑の流域治水に関して、防災拠点や避難場所の施設数が記載されているが、それ以外にも項目があるため、熊本県環境基本方針・計画検討委員会で項目の追加等御検

討いたきたい。

(自然保護課)

30by30（サーティ・バイ・サーティ）等についても、委員の皆様から御意見を伺いながら、次期計画に盛り込んでいきたい。

(環境立県推進課)

緑の流域治水に関して、次期計画を策定していく上で、環境施策の進捗が可視化され、より県民の方々に伝わるような工夫を凝らしていきたい。

(川井委員)

資料の見方について、「令和２年度実績（基準年度）」とはどういう意味か。

(事務局)

現在の計画の策定が令和３年度から令和７年度の期間となっているため、その策定期の令和２年度時点の数字を示したものである。

(川井委員)

目標番号①の平成２５年と書いてあるのは、令和２年度ではなく、平成２５年の実績ということか。

(事務局)

基本的には策定年度の数値を用いているが、温室効果ガスの数値目標は、温暖化対策の計画上、基準年度が平成２５年度となっているため、令和２年度ではなく、平成２５年度を基準年度としている。その他個々の基準年度を設けているものもあるため、基準年度が異なる項目がある。

(川井委員)

策定期である「令和２年度」にこだわらず、「基準年度の実績」という表記の方が県民にとって見やすいのではないか。

また、令和５年度時点目標達成率※記載の「少数点」は「小数点」が正しい。

(岡本会長)

表記については検討するようお願いする。

(柳瀬委員)

地球温暖化対策の推進（番号①）の中で、達成率の良い部門と悪い部門は何か。

(環境立県推進課)

家庭部門と業務部門については、エネルギー使用量のうち電気を使用する割合が多い部門であり、他のエリアの電力会社に比べ、九州エリアの電力会社は発電の際に発生する二酸化炭素の量が比較的少ないため、温室効果ガスの削減が進んでいる。

これに対し、運輸部門及び廃棄物部門は、削減が進んでおらず、運輸部門についてはガソリン、軽油等の使用量が基準年度の２０１３年度から減っていない状況である。いかに削減していくかが今後の大きな課題であると認識している。

(坂上委員)

熊本地域の地下水採取量（番号⑮）について、令和５年度時点では目標より４００万トン少ない状況であるが、ＪＡＳＭや関連工場がフル稼働した場合、地下水採取量がさらに数百万トン増えるのではないかと。採取量の予測や今後の展望等はあるか。

(環境立県推進課)

ＪＡＳＭの地下水採取量については、第１工場で年間最大３５０万トンの取水であり、第二工場と合わせると、最大で８００万トン程度になると把握している。その他半導体工場の進出が進んでおり、今後数年間のうちに１，０００万トンを超える取水量の増加が考えられる。

これに対し、代替水源の確保に向け、１日最大２万トンの未利用水が出る菊池市竜門ダムから菊陽町セミコンテクノパークエリアまでの送水を検討している。その他、田んぼに水を張る人工涵養の取組みを進めており、ＪＡＳＭの熊本県進出が明らかになって以降、今後数年の間に１，０００万トンを超える量の湛水を見込んでいる。そのため、ＪＡＳＭ等企業による取水量の増加に対応するだけの人工涵養も確保できると考えている。

ただし、人工涵養については農家の方々が今後継続して農業活動されるかという懸念もあるため、水田への湛水だけに頼らず、雨庭や調整池などによる地下水涵養も積極的に取り入れていきたい。

(川井委員)

騒音（番号㉔）について、環境基準では、自動車騒音と新幹線の騒音もある。新幹線の騒音についても測定されていると思うが、新しい問題であり、環境基準を超過しているということも聞くため、より県民の目に届きやすいよう、新幹線の騒音も計画に加えた方が良いのではないかと。

(環境保全課)

新幹線の騒音についても、毎年地元自治体と協力・連携しながら沿線で調査を実施している。今年度は、若干環境基準を超える地点があり、ＪＲＴＴ（鉄道建設・運輸施設整備支援機構）及びＪＲ九州に対策を求めている。来年度の測定では、何らかの成果が出ると伺っている。

基本的には、行政において何らかの対応ができることが前提として目標設定しているため、新幹線の騒音については基本計画に記載していない。

(早田委員)

水源の涵養（番号⑮）について、山での整備は行っているのか。

(環境立県推進課)

現在、半導体工場の集積により地下水の減少が心配されている箇所は、熊本地域の地下水盆と呼ばれる場所であり、ここでの地下水減少に対応する人工涵養は、主に水田の涵養で進めている。

また、現在、水田への涵養は、白川からくみ上げている水を利用しており、その白川の水源に当たる阿蘇地域の水源涵養にも取り組むため、来年度から阿蘇地域の田んぼにと

どまらず、草原や森林等の涵養効果にも着目し、涵養効果維持のための資金的な支援の仕組みづくりにも着手していきたいと考えている。

その他、今後各地で工業団地の造成が進むことが想定されるため、県内35箇所の観測井戸で特に低下がみられたり、低下が予測される場合には、涵養の取組みとして森林の水源効果も視野に入れて取り組んで参りたい。

(早田委員)

50年、100年先を考えると、森林の整備は基本的で大事なことです。よろしくお願いします。

(嶋田委員)

イノシシによる農作物被害額(番号⑬)について、令和5年度時点目標達成率の51.2%はどのようにして算出したのか。また、シカ数は減っているが、イノシシの数が減っておらず、それぞれに対する捕獲や狩猟方法等に違いがあるのか。

(自然保護課)

シカに関しては、毎年2万3000頭ずつ捕獲する計画を立てており、令和3年度は2万5000頭、令和5年度は3万頭が狩猟と有害鳥獣駆除という形で捕獲されている。目標数値としては、目標設定頭数を超えている状況であるが、頭数が本当に減少しているのか、今年度調査を実施し、検証しているところ。

イノシシに関しては、頭数管理ができていない状況であり、平成4年から平成8年時の被害1億5000万円を管理目標としているが、現在も農業被害が減少していない状況にある。

目標達成率51.2%の数値については、被害額2億9300万円に対し目標値1億5000万円を割り戻した数値となっている。

(嶋田委員)

目標達成率とは通常、掲げた目標に対してどこまで到達しているかという指標だが、ここでは1億5000万の目標に対して現状2億9300万の被害が出ているため、目標に対して2倍程度到達できていない状況である。資料では50%程度は達成できていると見えてしまうが。

(川井委員)

基準年度の2億1800万から被害額は増えているため、本来であれば目標達成率はマイナスを用いる必要がある。

(自然保護課)

算定方法及び表現内容については、再度検討させていただく。

(副島委員)

二次的自然環境の保全・再生(番号⑩)について、目標達成率は93.4%と良いように見えるが、阿蘇の草原ではメガソーラーの開発や野焼きができなくなっているという現状があり、減少が激しいように見えるが、ここまで達成できているのか。また、取組みとして地元組織の支援や交付金対象を農用地面積で測っているようだが、これで本当に環

境の保全が成り立つのか。

(むらづくり課)

達成率 93.4% は、目標年度と令和 5 年度の実績を割り戻した数値となっている。

取組として、多面的機能支払交付金という国の制度があり、農業農村の有する多面的機能（国土保全、自然環境保全）に着目し、地元農家による水路の清掃、景観作物の植栽等取組みの面積を数値化している。

(副島委員)

実際その取組みが効果的であるという評価はどのようにしているのか。

(むらづくり課)

地域資源の保全や景観の保全等いくつかの項目に分けて、定期的に活動組織の方々の取組み内容を評価している。

(岡本会長)

具体的な効果を数値として評価することは難しいが、各取組みに対する効果も反映した数値についても、今後の計画では検討していく必要があるのではと考える。

(柳瀬委員)

J A S M やその関連企業の進出による人口増加に伴い、多種多様な産業廃棄物等の排出や車の渋滞に伴う騒音等あらゆる問題が発生するが、環境審議会として今後どのように環境保全対策を講じていくのか、取組みの方向性を伺いたい。

(循環社会推進課)

廃棄物等については、人口の動態や産業の拡大状況を加味して予測し、今年度実態調査を実施している。実態調査の内容を反映して来年度の廃棄物処理計画検討委員会で議論していく。

(環境保全課)

J A S M 進出に伴う交通量の増加に伴い、菊陽北小学校近くに測定地点を新たに設けて調査を実施している。結果についてはホームページ等で公表していく。

(循環社会推進課)

県全体の取組みとしては、各課題に対し庁内横断的な取組体制を進めているところである。

(皆川委員)

覆砂（番号⑪）について、アサリ等水産振興に係る取組みで面積的には拡大していることは分かるが、水辺の自然環境の保全の観点からすると、どの程度の達成状況となっているのか。覆砂を実施したことにより、生物がどこまで増えたかについても評価しなければ、達成にはつながらないのではないかと考える。

(漁港漁場整備課)

覆砂とは、アサリの資源を増やすため、海底に砂をまく事業であり、アサリが増えたことを調査で確認している。アサリには海水中の有機物等を浄化する能力があり、アサリが増えることで環境の保全につながっている。水質に関しては、調査は行っていない。

が、国のガイドラインに沿って事業計画を作成し、覆砂を行っている。

(皆川委員)

河川や湿地帯等も今後項目として追加されるのではと考えているため、それらも今後追加していただければと思う。

報告事項イ 令和7年度(2025年度)公共用水域及び地下水の水質測定計画等について

(資料5について、事務局より説明)

(中田委員)

県はPFOS、PFOA以外にPFHxSについてもホームページ上で公開されているため、資料中に加えてもいいのではと思うがいかがか。

(環境保全課)

資料には掲載していないが、PFHxSという炭素数が2つ少ない物質についても同時に測定し、結果を公表している。

(中田委員)

情報公開していることについては非常に良いことだと思うため、資料中にも掲載して良いのではと思う。

また、県民の方から発生源の問合せがあった場合はどのように対応されているか。

(環境保全課)

県民の方々に対しては、目標値超過した場合、周辺調査等を実施しているが、全国的にも発生源を発見した例が少なく、原因の特定までは至っていないため、引き続き調査を進め、調査結果を詳細に伝えていく旨説明している。

報告事項ウ 芦北海岸県立自然公園芦北マリンパーク宿舍及び野営場の公園事業の変更について

(資料6-①～②について、事務局より説明)

(中野委員)

芦北町には芦北青少年の家や海浜公園、海水浴場等があるが、最寄りの海浦駅からでも歩いて30分の距離にある。公園ができた場合、周辺の交通アクセス整備についても考えているのか。

(自然保護課)

今回報告した事項は、公園事業の区域の変更についてであり、交通アクセス等については事業計画には定めていないため、今回の御意見は実施主体である芦北町に報告する。

(中野委員)

今回の事業計画はほぼ決定したものとして捉えて良いか。ここまで計画を策定されているため、人が集まり、賑わうような公園になればと思う。

(自然保護課)

事業実施の可能性が高くなったものについて事業変更しているため、県としてもそのように認識している。

報告事項エ 温泉掘削等の許可について

(資料7について、事務局より説明)

(皆川委員)

1件目の令和5年度第3回温泉部会の保留案件について、保留になった理由は何か。

(薬務衛生課)

温泉部会で審議した際に、書類の不備が指摘されたため、書類が整い次第、再度温泉部会で審議し許可相当とされた案件である。